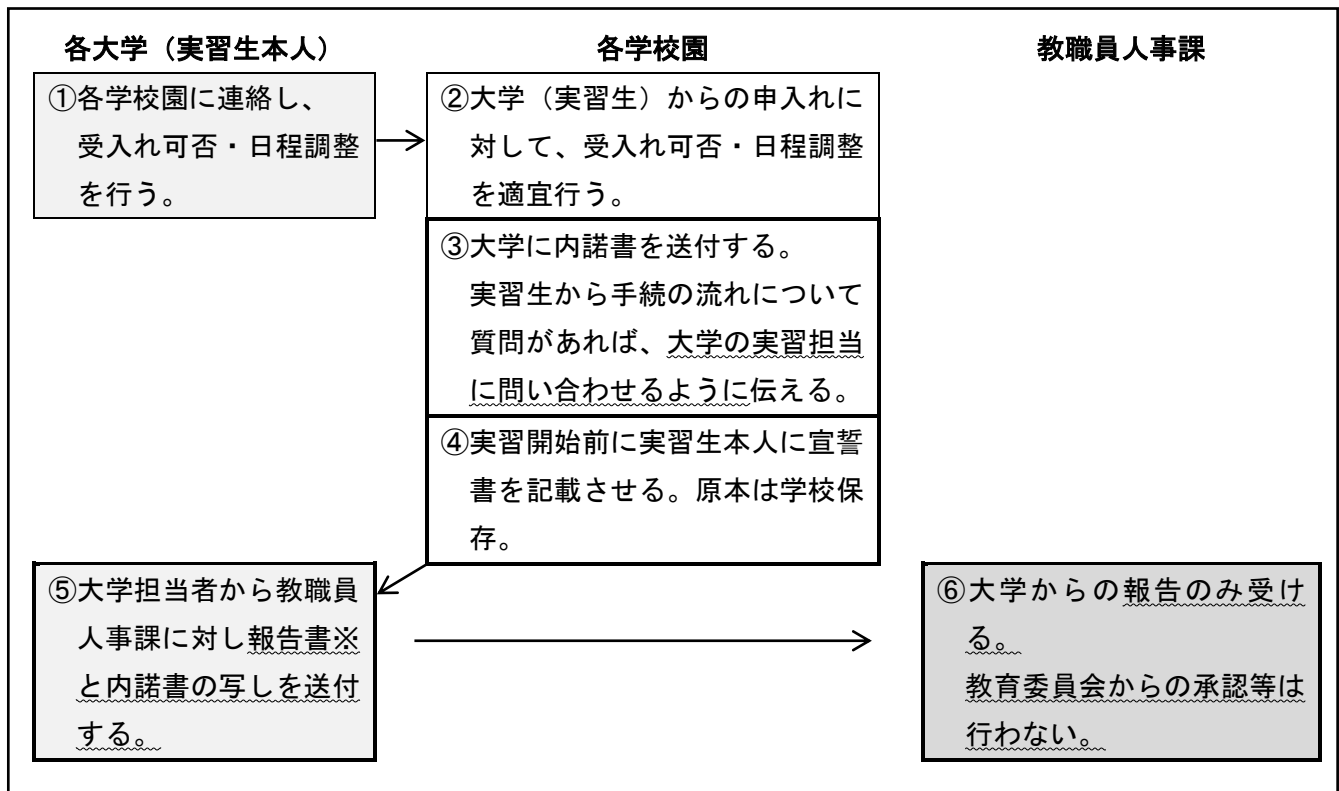


1 教育実習手続のフロー図



※報告書については、実習生個人からの報告ではなく大学担当者からの報告とします。

※教育実習に係る費用負担はありません。

2 提出書類

以下の①及び②については、実習開始前までに堺市教育委員会事務局教職員人事課へ送付してください。

①報告書

実習生の氏名、学部、学年、実習教科等、実習校、実習期間等が記載されたものとし、様式等は指定しません。

②内諾書の写し

③誓約書

実習生が記載し、実習校の学校園に提出してください。教職員人事課への提出は不要です。

3 報告書等送付先及び問合せ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市教育委員会事務局 教職員人事部 教職員人事課 採用係

TEL 072-228-7438

FAX 072-228-7890